

令和2年6月12日

保護者 様

さいたま市立大原中学校
校長 小熊 誠

大原中学校6月15日以降の学校の教育活動について

薄暑の候 保護者のみなさまにおかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より本校教育活動に対し、御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、昨日学校安心メールでお知らせいたしました通り、6月15日以降、感染拡大防止に十分配慮しながら、通常教育活動を再開いたします。詳細については、以下のようになります。御不明な点等がございましたら、教頭までお問い合わせください。

1 時程について

感染拡大防止の取組（活動場所やトイレ、共有物等の消毒・清掃）の徹底のため、授業の1単位時間については、当面45分間とします。

8時15分～	8時25分	登校時間
8時30分～		朝の会、朝読書
8時55分～	9時40分	第1校時
9時50分～	10時35分	第2校時
10時45分～	11時30分	第3校時
11時40分～	12時25分	第4校時
12時25分～	13時25分	給食、昼休み
13時25分～	14時10分	第5校時
14時20分～	15時05分	第6校時
15時10分～	15時20分	帰りの会
15時30分～	16時30分	部活動
16時40分		完全下校

※5時間授業の月曜日は、下校時間が早まります。

※曜日によって、多少異なる場合があります。

2 感染防止対策の徹底について

○「新型コロナウイルス感染症に対応したさいたま市学校教育活動実施マニュアル～「学校の

新しい生活様式」～（第2版）」及び令和2年6月4日付け「新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）」に基づき、引き続き万全の感染防止対策を講じます。

○授業を行うにあたっては、空き教室等を利用して身体距離を確保するなど可能な限り三密を避ける工夫をするとともに、感染リスクの高い教科における十分な感染対策を実施いたします。

3 生徒の心のケアについて

きめ細やかな健康観察等から、生徒の状況を的確に把握するとともに、不安や悩みがあるときは、一人で悩まずに相談するよう指導するなど、学級担任や養護教諭、さわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等、関係教職員が組織的に対応し、必要に応じて関係機関との連携を十分に行いながら、引き続き、生徒の心のケアに努めます。

4 給食の実施について

6月1日（月）から12日（金）まで、牛乳、パン又はおにぎりの、給食の一部提供を行ってまいりましたが、6月15日（月）から、通常通りの献立での提供となります。改めて健康観察や手洗い・消毒などの徹底、飛沫を飛ばさないための指導等を徹底し、安全で安心な給食の提供に努めます。

5 部活動の実施について

三密の回避、感染症拡大防止策の徹底等に努めながら、平日3日各60分程度の活動（休業日の活動なし）から、段階的に再開いたします。なお、朝練習については、当面実施いたしません。6月26日（金）までの活動日は、次の6日間です。

6月16日（火）、17日（水）、18日（木）、23日（火）、24日（水）、25日（木）

※活動内容等については、後日、お知らせいたします。

6 その他

○マスクの使用については、熱中症予防のため、状況に応じて外す指導を行うことがありますが、引き続き、着用等の御指導をお願いいたします。

○風邪のような症状のあるときは、引き続き、出席を控えていただきます。感染予防については十分対策を行いますが、予防的観点から登校を控える場合は、欠席扱いになりません。

○清掃については、感染拡大防止のため、当面、生徒は行いません。

<参考>

「新型コロナウイルス感染症に対応したさいたま市学校教育活動実施マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（第2版）」

https://www.city.saitama.jp/002/001/008/006/009/p072394_d/fil/manual-kyouikukatudou.pdf

